|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ※　平成　　年　　月　　日　　午　　　時　　分　　受付 | 受付順位 | ※ |
| **発言通告書** |
| 平成　２６年　１０月　１０日志太広域事務組合議会議長　石 田 昭 夫　様志太広域事務組合議会議員氏名　　石井　通春　㊞次のとおり通告します。 |
| ※　発言の種別 | 質疑　　一般質問　　緊急質問　　 |
| 標題 | 事業系一般廃棄物の今後の取り扱いについて | 答弁を求める者　　管理者 |
|  | 　可燃ごみの4分の１を占める事業系一般廃棄物を、組合として今後どう取り扱って |
| いくか。 |
| １、現在、１回の持ち込みで５０K以下であれば無料で受け付けているが、今後この |
| 方針を維持していくか。 |
| ２、有料化の基準を広げた場合、それに伴って不法投棄が増えてくることが考えられ |
| るが、その対策をどう考えるか。また、現在の事業系無料枠でしかゴミ処理をするし |
| かない事業者などはどのような業種等が挙げられるか。 |
| ３、事業系一般廃棄物にも”生ゴミ”が多数含まれているが、藤枝市型家庭系廃棄物 |
| 同様の資源化の取り組みを行うべきではないか。 |
| ４、視察で訪れた「ふじみ衛生組合」ゴミ施設でも行われていた清掃工場に隣接した |
| リサイクルセンターの設置は利用者にとっても便利なはずであり、本組合新清掃工場 |
| （完成までは藤枝焼津各清掃工場）でも検討すべきではないか。 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |